

令和6年度 八王子市立浅川中学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の基本

- 学校の規則を守る
- 学年・学級活動や委員会などの学校活動を優先する
- 顧問の指示に従う＝担当教諭の指導方針とこれに賛同した生徒の活動
- 人間成長の場
 - ・各学年・クラス、教科指導の場では経験できない、他学年との交流活動などを通して社会性を培う。
 - ・学校の代表として、専門分野への校外活動の場で誇りを持った活動をする。

2 ねらい

- (1) 生徒の個性を積極的に伸ばし、心身を鍛練し技能を高める。
- (2) 学年の枠を越えた集団の中で、自己の役割や人間関係、場に応じた立ち振る舞いなどを学ぶ。

3 対象生徒

- 本人が希望し、保護者が許可した1～3年の生徒。

4 活 動

○時 間

- (1) 月～金 学校の活動終了時から最終下校時刻まで（水曜日は活動なし）。
最終下校時刻 {
 - ・ 3月～10月・・・18：30までに完全下校。
 - ・ 11月～2月・・・18：00までに完全下校
- (2) 土日・祝日等の活動については、保護者の確認と顧問の裁量による。

○日常の活動

- (1) 部活動は保護者が許可した希望する生徒のみを募集して行う。
- (2) 部活動は、顧問がいて初めて成立する。また、その活動は顧問の出来る範囲で行い、指導に従えない者は活動（入部）できない。
- (3) 顧問が出張などで不在の場合は活動できない。但し、他の教職員に依頼し許可を得た場合は、その教職員のもとで活動できる。
- (4) 生徒の活動期間は1年間を原則とする。年度途中の転部は認めるが3年間同じ部活を継続して行う事を前提に入部しやりきるようにする。
- (5) 定期考査1週間前は原則として活動しない。但し、公式戦が近い場合は保護者の確認を得てその期間の活動を許可する（原則1時間）。

○服装、身だしなみ、更衣などについて

- (1) 学校で決められている服装・身だしなみを守って活動を行う。登下校の際も服装・身だしなみをきちんとしてすること。
- (2) 土・日、再登校の時は、学校指定の体操着、あるいは、各部活動で認められている服装で登校すること。
- (3) 各部活動で認められているウインドブレーカーなどの防寒着の着用はよい。
- (4) 着替えは各学年で指定された場所で行い、荷物は活動場所へ持っていく。教室には戻らない事を原則とするが、やむを得ず戻らなくてはならない場合は教員の許可を得ること。

○昼食について

- ・弁当持参の日の昼食場所は、部活動で指定された場所にとること。

5 その他

- (1) てらこやとEステップの2つの部については、他の部活動との兼部を認める。但し、必ずもう一方の部活動顧問と確認をすることとする。
- (2) 保健室に行くなど健康面に問題を抱えている場合は、原則的として、部活動には参加できない。
- (3) 下校中の買い食い、瓶・缶類、お菓子・不要物の持ち込みが発覚した場合は、職員会議により部活動停止もあり得る。
- (4) 活動中に起きた事故・異常は、すぐに連絡する。

☆本年度開設部活動及び担当顧問→「開設部活動一覧表」(裏面)

☆年度当初の予定

- ・4月11日(木)・・・生徒会説明会、2・3年生入部届け配布
- ・4月12～26日(金)・・・1年生仮入部期間

1年生は正式に入部してもこの期間は17時下校(2・3年生は通常通り)。入部を希望する部活動には、必ず仮入部期間に体験する。仮入部をせずに本入部することは認めない。
仮入部を希望する生徒は、別紙仮入部届に必要事項を記入し、部活連絡板前(2F 東側トイレ)の部活封筒に昼休み終了まで(13時25分まで)に入れる。それ以降に入れても仮入部を認めない。

- ・4月19日(金)・・・継続部員入部届け締め切り
- ・4月26日(金)・・・1年生・本入部届け締め切り
- ・5月11日(土)・・・部活動保護者会